

# 第三中学校・第十中学校統合委員会 要点記録

## 第 1 回

開催日時	平成 27 年 7 月 22 日(水) 午後 6 時 30 分～8 時 05 分	
開催場所	第三中学校 芹澤文庫（資料室）	
出席者	委員	山口竜弥、松原義治、小野光、岸哲也、荻野嘉彦、前田純子、中村美恵、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、三ツ谷和身、野澤菊枝、神谷真美、五十川由紀子、伊藤由香里、齊藤久、弓田豊、木村知広、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭  <span style="float: right;">（敬称略、順不同）</span>
	その他	教育長
	事務局	学校再編担当
会議次第	<b>【議事】</b> 1 第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 その他	

### 第 1 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会議要旨

#### 1 開 会

- (1) 委嘱状交付（田辺教育長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出  
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出
  - ・委員長 小野光（高根町会）
  - ・副委員長 神山知明（第十中学校 P T A 会長）
- (6) 中野区立小中学校再編計画（第 2 次）の概要及び学校統合委員会の検討内容等についての説明

#### 2 議 事

##### 議事(1)第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について

##### 委員長

それでは議事に入る。第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について、事務局の説明を求めらる。

##### 事務局

委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、先行している統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめている。これに基づき、確認、協議いただきたい。

■「第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について（案）」を事務局より説明

（概要）

○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中に傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

○会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、関係小・中学校の保護者へ配付  
（桃園第二小・塔山小・谷戸小・桃花小・白桜小、第三中・第十中）
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載
- ・関係町会、自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
- ・関係区民活動センターで窓口配布  
（東部・鍋横・桃園・昭和・東中野）

※第 1 回のニュースに委員の名簿を掲載する。

○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で

協議して定める。

委員長

それでは、一つずつ確認していきたい。

まず、「定足数」だが、定足数を設けない。所掌事項の結果の取りまとめに当たっては、委員数の半数以上の委員が出席していなければならないということである。仕事の都合などで出席が難しい場合もあると思うが、大事な結果の取りまとめについては、半数以上の委員が出席するということを条件にするということではよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に、「傍聴」については、原則公開とし、傍聴を希望する者がいる場合には、会議の前に傍聴の申し出を受け、委員長は委員会に諮って傍聴の可否を決定することとし、傍聴できない者、禁止行為については資料に記載のとおりとすることではよろしいか。

委員

傍聴について確認したい。傍聴を希望する者がいた場合には、会議前に申し出を受けるということだが、誰が受けるのか。

例えば、学校のほうに問い合わせがあるケースもあるだろうし、委員のところに個人的に「行ってもいいですか」というケースもあると思う。この場合だと、委員会が開かれるまで答えが出せないということになる。

事務局

傍聴については教育委員会と同じような取扱いとしたい。いつ、どこで統合委員会を開催するのかホームページや統合委員会ニュースで案内をし、傍聴希望者は、開催会場に設置する傍聴申込書に記載してもらおう。傍聴の申し出は当日現場で事務局が受ける。

委員長

事前に傍聴者がいるかどうかは確認できないということか。

事務局

事前申し込みが必要ということにはしていないので当日まで確認できない。

委員長

直接会場で傍聴申込書を書けば、その場で傍聴を認めるということか。

事務局

そのようになる。

委員長

仮に禁止行為にあたるような事態になったときは、退場させるということではよいか。

事務局

そのような取扱いとしたい。

委員

委員会を開催している時間帯は、学校の校舎内には誰もいない。学校の安全確保の観点から大変困る。例えば、事務局の職員が校門のところにおいて、しっかりと安全確保してもらいたい。学校には警備員はいるが、警備員は校内を巡回しているので来客対応はできない。傍聴者が生徒の下校時刻に大量に来るということも想定されるので、もし学校で開催する場合には、事務局職員で対応してもらいたい。通常、学校は必ず人物を確認してから校内に入れているが、統合委員会の時はどんな人でも自由に入れることになる。学校としては大変危険を感じている。そのあたりは少し考えてもらいたい。

委員長

これまでの統合委員会では、何か対策をしているのか。

事務局

対策ということではないが、学校に負担をかけないという点では、区民活動センターで開催するという方法がある。また、学校で開催する場合、これまでの統合委員会では事務局職員が校門に立つということはしていない。今後、学校で開催する場合には、学校とも相談しながら、対策を検討していきたい。

委員

学校で開催するときには、事務局の職員が校舎内ではなくて入り口のところで傍聴の方の確認をするということを議事録に具体的に書いておいてほしいと思う。

委員長

学校で開催する場合には、いろいろと問題があるようなので、会場については学校以外も含め、考えてもらいたい。

「その他」に書いてあるように、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定めとなっているので、何かあれば、この場で相談していきたいと思う。

それでは傍聴については資料のとおりということでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に、「委員の欠席にもなう代理出席」については、個人に対して委嘱しているので、代理出席は認めないということとし、意見があるときはあらかじめ文書などで申し出るということによろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に、「会議録」について何か意見はあるか。

委員

会議録や統合委員会ニュースは事務局で作成して発行するということになるのか。それとも、委員の中の誰かが作成することになるのか。

事務局

事務局で案を作成し、委員全員に内容を確認してもらったうえで公開・発行したいと考えている。

委員

P T Aの実行委員会や役員会の場で、協議状況などについて質問を受けることがあると思う。その際に、何らかのものを用意しなければいけないだろうと考えていたのだが、統合委員会ニュースを発行するというのであれば、個別に何かを出すということはないほうがいいのか、それともしてもいいのか。その点確認したい。

事務局

各団体が発行する広報紙などにどのような記事が掲載されるかについては、関与することではないと思うが、できることならば、事前に記事を見せてもらいたい。しかし、各団体の責任で発行しているものなので強制はできないと考えている。

委員

統合委員会というのは、このメンバーの中で、これからいろいろと討論していくことになると思うが、各々で捉え方が違うことも当然出てくると思う。各小学校、各中学校、P T A、それぞれの立場で思いが違ったり、またメッセージした内容が、受け取るほうがまた違う受け取り方をしてしまうこともある。同じことを言っているつもりが、情報だけひとり歩きしてしまい統合委員会自体が前に進みづらくなってしまおうという事態はさけない。また、会議録も作成するというのであれば、統合委員会ニュース及び会議録というものがオフィシャルなものになるのだと思う。各団体に引用するにしても、その範疇にとどめたほうがいいのではないかなと思う。

委員長

これまでの統合委員会ではどのようにしていたのか。

事務局

広報紙等に載せたいという事前相談が事務局にあり、内容を確認させてもらったという例は何度かある。

委員

そもそも統合委員会ニュースを、誰でも見られるような形で公表してもいいのか。ニュースは議事録の延長のようなものなので、協議内容までお知らせする必要があるのか疑問だ。区が主体となったお知らせはいいと思うが、統合委員会ニュースという形で、委員会のことを伝えるのはどうかと思う。

委員長

統合に向けて、関係者が集まって議論している様子は伝えなければいけないと思う。

事務局

お知らせする内容が特にならないときは発行を中止することもあるが、基本的には統合委員会の開催ごとに発行する予定である。例えば、統合委員会を設置したことや、校舎等の施設についての情報や、校名候補を募集しますだとか、募集の結果このようになりましただとか、校歌や校旗、制服など、お知らせする内容はたくさんあると思うので、統合委員会ニュースという形での発信をしていきたいと思う。

委員

統合に向けた準備状況のお知らせという形ではなく、この委員会のニュースという形で出すということか。

委員長

委員会で一生懸命に協議したことをお知らせしていくということは必要だと思う。

委員

議論の過程の細かい意見を載せるということではなく、協議の結果、こうなりましたというようなことを載せればよい。1人1人の意見について、こういう発言があったということでは、ここで意見できなくなってしまう。また、地域ニュースやPTAのニュースに載せるようであれば、一度、事務局に見せるようにすればよいと思う。そうすることで意見を言うことを怖がらなくても大丈夫ですよということだと思う。

委員

前にも統合委員会の委員になったことがあるが、会議録は発言者無記名で要点筆記ということで作成される。また、統合委員会ニュースは、この会議の進行具合を報告するという意味では、毎回出す必要があると思う。内容については、事務的な、こういった経過ですという報告なので、発行することに特に問題はないと思う。

事務局

会議録については、委員から説明があったとおり、要点筆記・発言者無記名で作成する。また、統合委員会ニュースと同様に、委員全員に内容を確認してもらい、修正を加えたうえで公開していきたいと考えている。

委員長

そういう手続はきちんととってもらいたい。他に意見はあるか。

委員

統合委員会ニュースの配付先だが、桃園小と向台小の5、6年生は十中が指定校になる児童もいるので、その該当学年だけでも配付してほしい。まだ該当校区なのに外されてしまうのは、どうなのだろうと思う。

事務局

現在の案は統合新校の通学区域内ということになっているが、桃園小と向台小の5、6年生にも配付するとういうことでこの場で決まれば、学校と調整していきたい。

委員長

「活動の広報」について配付先に桃園小と向台小の5、6年生も加え、その他は資料のとおりということによろしいか。

— 異議なし —

委員長

少し戻って、会議録に関して盛んに議論されたが、資料のとおりということによろしいか。

— 異議なし —

委員長

「その他」何かあれば、ここで議論していきたいと思う。

#### 議事(2)学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長

次に、学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について、事務局の説明を求める。

■「第三中学校・第十中学校統合委員会検討スケジュール（案）」と「第三中学校・第十中学校統合委員会開催予定（案）」について事務局より説明  
（概要）

◎第三中学校・第十中学校統合委員会検討スケジュール（案）

○施設の検討（平成27年度から平成29年度中）

統合新校の校舎と、その工事期間中に使用する仮校舎について協議する。設計等の進捗状況により適宜協議していく。

○校名の検討（平成28年4月から平成29年1月まで）

平成29年3月に教育委員会議案審査、平成29年6月に区議会議案審査

○学校指定品の検討（平成28年5月から平成29年9月まで）

標準服（学生服）、体育着等の検討を行う。

○校歌の検討（平成29年1月から平成30年1月まで）

○校章の検討（平成29年1月から平成29年9月まで）

○校旗の検討（平成29年7月から平成30年1月まで）

○新校のあり方の検討（平成27年度から平成29年度中）

◎第三中学校・第十中学校統合委員会開催予定（案）

（平成27年度）

○第1回（平成27年7月22日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・学校統合委員会の運営について
- ・学校統合委員会の検討スケジュール等について

○第2回（平成27年9月上旬）

- ・第十中学校校舎及び周辺の視察について
- ・中野区立小中学校施設整備計画について

○第3回

- ・統合新校校舎の基本構想について

○第4回

- ・統合新校校舎の基本構想について

○第5回

- ・統合新校校舎の基本計画について
- ・統合時仮校舎の改修工事について

○第6回

- ・統合新校校舎の基本計画について

・統合時仮校舎の改修工事について  
(平成28年度)

○第7回

- ・校名の選定方法について
- ・学校指定品のあり方について
- ・統合時仮校舎の改修工事のまとめ

○第8回

- ・校名の選定方法について
- ・学校指定品の選定方法について

○第9回

- ・校名の検討について
- ・学校指定品の検討について
- ・統合新校校舎の基本設計について

○第10回

- ・校名の検討について
- ・学校指定品の検討について
- ・統合新校校舎の基本設計について

○第11回

- ・校名の協議結果のまとめ
- ・学校指定品の検討について
- ・校章、校歌の検討について

○第12回

- ・学校指定品の検討について
- ・校章、校歌の検討について

(平成29年度)

○第13回

- ・学校指定品の検討について
- ・校歌の検討について
- ・校章の検討について

○第14回

- ・学校指定品の協議結果のまとめ
- ・校歌の制作について
- ・校章の検討について

○第15回

- ・校章の協議結果のまとめ
- ・校旗の制作について
- ・統合新校校舎の実施設計について

○第16回

- ・校歌の協議結果のまとめ
- ・校旗の協議結果のまとめ
- ・統合新校校舎の実施設計について
- ・全体のまとめ

※回数については、協議の進捗状況に応じて増減します。

※各回において、適宜新校のあり方について協議します。

委員長

新校舎改築の検討の際には、図面など案は示されるのか。

事務局

区の専門職員や専門家に入ってもらい、事務局で案を作成し統合委員会に提示する。統合委員会で出された意見を反映しながら検討を進めていくことになる。

委員

統合委員会は平成30年に統合新校が開校するところで解散することになる。九中と中央中が統合するときにも新校舎を建設しているが、統合委員会でこういう新校舎にするのだということを議論してきたのに、新校舎ができる前に統合委員会は解散している。その後、新校舎が完成するまでの2年の間に予算が急になくなりプロジェクターをつけられなくなっただとか様変わりしてしまい、何のために統合委員会で協議してきたのかわからなくなってしまった。統合委員会の設置期間は3年でまったく問題ないと思うが、統合委員会のメンバーに対して、新校舎が完成するまでの2年間や、あるいは出来上がった校舎に関しての検証の報告だとか、そういうことは考えているのか。あるいは、今後そういうことが必要だとすれば、統合委員会を開催している間に、しっかり決めていってほしい。

事務局

委員からの意見のとおり、中野中のときは統合委員会の解散と同時に情報発信が一切なくなってしまった。どのような形になるのかはわからないが、何か方法を考えていきたいと思う。

委員

スケジュールでは、来年度、仮校舎となる三中の改修計画を立てて、平成29年度の夏休みを利用して改修工事を実施するというようにスケジュール立てをされていると思う。しかし、平成29年度の夏休みだけで、統合新校としてスタートできる学校になるのか不安だ。中野区11校の中学校の中でも三中は改修しなければいけないところがたくさんある。統合前の工事ということで、できるだけ三中の生徒に負担をかけないような形を考えると、来年の夏、もしくは今年の夏でもやれることはやってほしいと思う。

事務局

平成29年度の夏休みに行う工事は、普通教室の確保や生徒数が増えることに対応するための工事が主になる。それとは別に、学校として使っていく上で必要な改修工事もあると思う。そういった工事は、今年でも来年でも、実施できるものは可能な限り実施していきたいと思う。

委員長

事務局から説明のあった検討スケジュールで進めていくということでよろしいか。

— 異議なし —

### 議事(3)その他

委員長

本日は第1回目なので、何か発言しておきたいことがあればどうぞ。

委員

三中の位置で統合するとき、想定している生徒数だとか、どの部屋を普通教室とするのかということが知りたい。普通教室、職員室、トイレの数などが気になっている。基本となる情報がわかるような資料を次回ぐらいの統合委員会で見せてもらえるように希望する。

委員長

他に発言はあるか。

委員

谷戸小に子どもが通学しているが、校舎の改築工事のため1年生から3年生まで校庭が使えなかった。さらに、中学校に進学すると、中学1年までは十中、中学2年から統合で三中の位置まで通い、新しい校舎を見ることなく卒業ということになる。そういった子どももいることに注意しながら他の委員と協力し、よりよい学校にしていければと考えている。

委員長

他に発言はあるか。



## 委 員

先ほど三中の校舎改修についての意見があったが、実際に見てみないとわからない部分があると思う。もし学校のほうで迷惑でなければ、一度、校舎の現状等を見る機会をつくってほしい。教室を確保する以上に、何が必要なのかということも、この委員会で話し合われていいのではないかと思う。

## 事務局

参考として九中と中央中の統合委員会での例をあげると、仮校舎についても、一度、見学する機会を設けている。この統合委員会でも、そういった機会があってもよいと思うので、学校と相談していきたいと思う。

## 委員長

事務局には三中の施設見学についての調整を進めてもらいたい。

最後に、次回開催について日程調整を行う。

## — 日程調整 —

## 委員長

日程調整の結果、第2回は9月4日金曜日午後6時30分から十中で開催する。詳細は開催通知で確認をお願いしたい。

本日の統合委員会はこれで終了する。